

IFRS-AC（2018年2月）出席報告

みずほ証券（株）
市場情報戦略部 上級研究員
京都大学経営管理大学院客員教授
IFRS 諮問会議 副議長
熊谷 五郎

I. はじめに

2018年2月27日、28日の日程で、ロンドンにおいてIFRS財団・IFRS諮問会議（IFRS-AC）が開催された。IFRS-ACは、国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board、以下IASB）、IFRS財団に対して、戦略的な検討事項やその優先順位をアドバイスするための諮問会議で、年2回開催される（2018年は2月と9月）。現在は、議長1名、副議長2名、委員44名の47名からなり、先進国、新興国の利害関係者から幅広く委員が選ばれている¹。

日本選出のIFRS-AC委員は、経団連を代表して新日鐵住金株式会社執行役員・石原秀威氏、日本証券アナリスト協会を代表して筆者の2名である。今回、石原氏は業務多忙のために欠席であった。また、金融庁より総務企画局企業開示課課長補佐・名取裕之氏がオブザーバーとして出席した。なお、筆者は財務諸表利用者を代表して副議長（2名のうちの1名）を務めている。

図表に2018年2月開催のIFRS-AC議事一覧を示す。

¹ IFRS-AC委員は、組織を代表している。今年は欧州産業界代表、メキシコ銀行・証券監督当局、欧州アナリスト協会などの代表を含む7名の委員が交代した。

図表： 2018年2月開催 IFRS-AC 議事一覧²

AP*番号	日時	議事
-	2/27	開会・IFRS-AC 議長によるプレビュー
1.	同 09:30 – 09:50 09:50 – 10:50 14:20 – 15:20	影響度分析 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ パネルディスカッション
2.	同 11:05 – 11:20 11:35 – 12:35 15:35 – 16:20	「IFRS カンファレンス」に関する戦略 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ パネルディスカッション
3.	同 13:50 – 14:20	IFRS 財団トラスティー活動報告
4.	同 16:20 - 16:50	IASB および IFRS 財団の活動報告
5.	同 16:50 – 17:45	「ソーシャル・メディア」の活用に関する戦略
6.	2/28 08:30 – 09:10 09:10 – 09:55 11:15 – 11:45	大学とのリエゾン戦略 ・ IASB スタッフによる解説 ・ 分科会 ・ パネルディスカッション
7.	同 10:15 – 10:45	・ 新興経済グループとのエンゲージメント
8.	同 10:45 – 11:15	2018年 会計基準アドバイザー・フォーラム・レビュー
	同 11:45 – 12:00	まとめ・閉会

* Agenda Paper

出所：IFRS 財団よりみずほ証券市場情報戦略部

以下、その概要を報告する。従来は IFRS-AC で議論した順番に従って報告してきたが、本稿では読みやすさを考慮して、相対的に重要と思われる論点から順に報告することとした。

Ⅱ. 2018年2月開催 IFRS 諮問会議・議事概要

1. 影響度分析（AP 1）

「影響度分析（Effect Analysis）」とは、新しい IFRS 個別基準の適用により生じ得る影響について評価・分析するためのプロセスで、新基準の開発過程で実施される。その目的は、

² IFRS 財団ウェブサイト IFRS-Advisory Council のページで、資料の閲覧と録音の視聴が可能。

基準開発プロセスの透明性・説明責任を強化すること、新基準の最終化に当たり IASB に判断材料を提供することである。また、影響度分析の利用者としては、IASB による基準開発に対する利害関係者が想定されている。

本セッションでは、IASB スタッフによる簡単な解説の後で、4 グループに分かれて、影響度分析の実効性をいかに改善できるか、影響度分析の対象範囲、影響度分析を実施すべきタイミングについて議論した。その後、ジョアンナ・ペリー議長の司会により、各グループ・リーダーによるパネルディスカッションが行われた³。主なアドバイスは以下の通りである。

- プロジェクト毎に、必要とされるリソースの規模は異なるので、影響度分析の取るべきアプローチについては、柔軟性の確保が重要である。採用すべきアプローチについては、プロジェクトの初期段階で十分に検討される必要がある。
- 影響度分析のプロセス自体を、プロジェクトに明確に組み込むべきである。
- 影響度分析に当たっては、より広範な影響を持ちうる論点に分析対象を絞り込むべきである。
- 定量的な分析結果についてはミスリーディングになりうるので、分析の前提、仮定についても開示すべきである。
- 適用後レビューにも、適用後の影響度分析を組み込むべきである。
- IASB は、『結論の根拠』、『影響度分析』、『適用後レビュー』の違いを明確化するための声明を公表すべきである。

筆者は、分科会において、「そもそもプロジェクトが開始される段階で、何らかの問題が生じている。また、新しい基準はその便益がコストを上回るという前提で作られている。従って、『結論の根拠』や『影響度分析』においては、便益がコストを上回る、つまりプロジェクトを正当化する結論になりがちである。それだけに「結論ありき」とならないように、基準開発の各段階（リサーチ段階、公開草案段階、最終基準確定後から適用に至る段階）において、影響度分析の目的や方法論が明確化されていなくてはならない。」という意見を述べた。

2. 2018 年 会計基準アドバイザリー・フォーラム・レビュー（AP8）

会計基準アドバイザリー・フォーラム (Accounting Standards Advisory Forum, 以下 ASAF)

³ 本セッションに加え、「IFRS カンファレンス戦略」、大学研究者とのリエゾン戦略のセッションでも同じフォーマットで行われた。

4は、IFRS 財団トラスティーによる「2012年戦略レビュー」の提言に基づき、2013年に設置されたIASBに対する諮問組織である。同提言は、IFRS 財団およびIASBに対して、グローバル会計基準の設定プロセスの中核として、各国会計基準設定主体(National Standard-setters, 以下NSS)および欧米・アジア等各地域における会計基準設定に係わる諸団体とのネットワークを維持することを求めている。

ASAFの設立以前は、IFRS-ACが、IFRS 財団・IASBに対するハイレベルな戦略的アドバイスに加えて、会計基準設定レベルのテクニカルなアドバイスを行っていた。しかし、ASAFの設立に伴い、会計基準設定に係わる専門性の高いアドバイスはASAFに委ねる一方、IFRS-ACはハイレベルな戦略的アドバイスに特化することとなった。

現在IFRS 財団では、ASAFの役割等に関しレビューが進められている。本セッションはIFRS 財団スタッフによる状況説明の後、

- ① ASAFをIFRS 財団の定款に基づく正式な諮問機関へと格上げすべきか⁵、
- ② ASAFに対する諮問を『デュープロセス・ハンドブック』に記載し、IFRSの開発・修正等にあたっての正式なデュープロセスとするべきか、

の二点について議論された。まず、①のASAFをIFRS 財団定款に基づく正式な諮問機関とすべきか否かについて、挙手による賛否が問われたが、賛成が若干多かった。一方、②のASAFへの諮問を正式なデュープロセスにすることに関しては、反対意見が圧倒的に多数であった。①、②ともに反対論は、ASAFを特別扱いするとIASBの独立性に疑念が生じることを懸念したものであった。

筆者は、「ASAF設立後、IFRS-ACはハイレベルな戦略的アドバイスに特化しているのに対して、専門的なアドバイスはASAFに委ねられている。IFRSの諮問機関として、IFRS-ACとASAFは車の両輪とも言うべき存在であり、ASAFをIFRS-ACと並んで、IFRS 財団の定款に基づく組織として正式に位置づけるべきである。」

「一方、デュープロセス・ハンドブックにまで入れてしまうと、影響力が強まり過ぎてIASBの独立性の問題が生じるという懸念があることには同意する。独立性の問題があるとはいえ、IASBの提案に対してASAFでの反対が強い場合、そもそもIASBの提案に深刻な問題

⁴ ASAF委員の現在のメンバー構成は、欧州4(欧州財務諮問グループ(EFRAG)及び独・仏・伊各国の会計基準設定主体)、アジア・オセアニア4(アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)及び日・中・豪各国の会計基準設定主体)、米州3(ラテンアメリカ基準設定主体グループ(GLASS)、米・加両国の基準設定主体)、アフリカ1(南アフリカ財務報告基準諮問会議)の12団体・基準設定主体からなる。

⁵ IFRS-AC、ASAF以外に、IASBに対するアドバイザリー会議体として、Capital Market Advisory(財務諸表利用者によるアドバイザリー会議。筆者も委員として参加)、Global Preparers Forum(作成者によるアドバイザリー会議)、Emerging Economies Group、Islamic Finance Consultative Group、IFRS Taxonomy Consultative Group、SME Implementation Group、World Standard-setters Groupがある。このうち、IFRS 財団定款に基づく正式な諮問会議はIFRS-ACのみであるが、ASAFは各国会計基準設定主体等を委員としており、IASBがASAFの議論を他のアドバイザリー会議体よりも重く受け止めているのも事実である。

があることを示唆している。NSSはASAFでの議論とは別に、公開草案等に対するコメントレーターを出すだろうが、ASAFの場でNSSが意見を戦わせることで、各NSSの意見の収斂が進むという効果も期待できる。また、ASAFでの議論が基準設定に生かされることで、各国の意見が反映され、結果として新基準はより多くの国に受け入れ易い形になるだろう。ASAFはそのような場として活用できるのではないか。」という意見を述べた。

3. 「IFRSカンファレンス」に関する戦略（AP2）

「IFRSカンファレンス」は、IASBが各法域・地域の会計基準設定主体等と共同で開催する2日間のカンファレンスで、年3回開催される（うち一回はヨーロッパで開催）。IFRSカンファレンスの目的は、教育セッションを通じて各国の利害関係者にIFRSに対する理解を深めてもらうこと、各国の利害関係者との関係強化、各国の利害関係者から直接インプットを得ること、IFRSブランドの強化などである。IFRSカンファレンスは、このような目的を果たすことを通じて、IFRS財団の目的にも資すると考えられる⁶。

IFRSカンファレンスは、地元の会計基準設定主体との共催ながら、IASBがその内容に対する決定権を確保しており、IASB理事、IASBテクニカル・スタッフが専門的な論点について解説する。各国の利害関係者にとっては、最新の論点等について、IASB関係者から直接、解説を聞けるというメリットがある。一方で、IFRSカンファレンス開催に当たっては、IASB理事およびスタッフがその準備に相応の時間を取られる上に、開催コストも重荷になっている。

本セッションも、分科会形式で行われた。分科会後のパネルディスカッションでは、IFRS財団、IASBに対して以下のアドバイスがなされた。

- IFRSカンファレンスの目的が総花的過ぎる。開催目的が教育なのか、利害関係者とのエンゲージメントなのか、ネットワーキングなのか、IFRSのブランドの強化なのか、もっと絞り込むべきである。
- その上で、特定地域の利害関係者をターゲットとするのか、あるいは作成者、監査人、大学研究者、利用者など特定の利害関係者をターゲットとするのか、カンファレンスの対象となる聴衆を決めるべきである。
- 識別された目的を達成するため、戦略とそれに適合する手段を選択すべきである。ただし、その手段がカンファレンスである必要はない。IFRS財団にとって、カンファレンスはあくまで目的達成のツールの一つにしか過ぎないのであって、目的

⁶ IFRS財団の目的は、高品質かつ理解可能で、各国において適用可能な一組のグローバル会計基準（IFRS）を開発し、その採用を各国に働きかけることである。

達成に効果的な場合にのみカンファレンスというフォーマットを利用すべきである。

- カンファレンスは、教育目的には適していないのではないか。しかし、利害関係者とのエンゲージメント、IFRS ブランドの強化といった目的には資するかも知れない。
- 一方で、そうした目的達成であれば、大掛かりな IFRS カンファレンスを開催するよりも、他の団体・組織等の主催する IFRS 関係のカンファレンスに IASB 理事等が主賓として招待され、キーノート・スピーチを行う機会を増やすなどした方が、費用対効果は高いのではないか。
- エンゲージメントやブランド強化を目的とする観点では、IFRS 財団関係者が、実際に現地に赴くことは適切である。ただし、どのようなコミュニケーション・エンゲージメント戦略を採用するのであれ、目的に照らして十分な費用対効果が得られるか検討されなくてはならない。

なお、本 IFRS-AC 開催の約 2 週間後の 2018 年 3 月 15 日に東京で、IASB のニック・アンダーソン理事を招いて、「国際会計人材ネットワーク第 2 回シンポジウム」（主催：財務会計基準機構）が開催された。アンダーソン理事は、同シンポジウムでキーノート・スピーチ、パネルディスカッションを行ったほか、交流会において我が国の利害関係者との交流を深めた。アンダーソン理事の訪日は、今回の IFRS-AC 開催前から予定されており、今回の IFRS-AC のアドバイスを踏まえたものではないが、正に IFRS-AC における議論で指摘されたもので、IFRS カンファレンスよりも低コストで同様の目的を達成したものと評価できよう。

5. 「大学とのリエゾン戦略」（AP6）

IASB による新しい IFRS 個別基準開発にあたっては、「エビデンスに基づく基準開発」が求められるようになってきた。しかし、IASB のスタッフや財源には限りがあるために、そうしたエビデンスの収集に当たって大学研究者と協働する必要性が高まっている。しかしながら、大学の研究者は学界において「旬」なテーマを取り上げる傾向が強く、それは IASB がその時々で必要とするリサーチとは必ずしも一致しないという問題がある。

本セッションもまた、IASB スタッフによるプレゼンテーション、分科会、パネルディスカッションというフォーマットで、大学研究者との協働をより効果的に行うための戦略が話し合われた。パネルディスカッションで聞かれた主な意見は、以下の通りである。

- IASB 自身のリサーチ戦略と大学研究者とのリエゾン戦略は、同列に議論すべきではな

い。IASB 自身がどういうリサーチを行うかに、プライオリティが置かれるべきである。

- 大学研究者とリサーチ・テーマに関する意見交流によって、IASB と大学研究者のリサーチ面での協力はより効果的になるのではないか。
- 大学研究者は学界における認知を必要としており、IASB が彼らの研究への謝意や公的なお墨付きを与えることで、大学研究者が基準開発に資する研究を行うモチベーションが高まるのではないか。
- IASB の人的資源の制約を考えると、リサーチ目的以外のリエゾン活動については積極化すべきではない。

なお、筆者は分科会において、「IASB が学界と共同でリサーチ・テーマを設定し、大学研究者による研究の方向付けを行うことで、大学における会計研究の目的適合性(relevance)が高まるのではないか。また、必要に応じ IASB が大学研究者による研究成果を引用したり、役に立った論文を公表することで、IASB の必要とするリサーチ・テーマへ大学研究者の関心を誘導することが効果的ではないか。」などの意見を述べた。

6. 「ソーシャル・メディア」の活用に関する戦略 (AP5)

IFRS 財団および IASB による利害関係者へのエンゲージメント活動のツールとして、「ソーシャル・メディア」の活用戦略が議論された。IFRS 財団がソーシャル・メディアを利用して積極的にエンゲージメント活動を行う必要性と、ソーシャル・メディア戦略を持つべきであるというのは、IFRS-AC 委員のコンセンサスであった。

様々な観点からアドバイスがなされたが、説得力があったのは、ソーシャル・メディアを使ったエンゲージメントを本格化させるに当たっては、利害関係者との双方向の対話を目指すより、一方向の情報発信つまり「プッシュ・オンリー」戦略に徹すべきではというアドバイスであった。いきなりソーシャル・メディア上で双方向の対話を目指すのは、スタッフの負担が重過ぎ、時期尚早である。

IASB の限られたリソースを考慮すると、「プッシュ・オンリー」でソーシャル・メディアを使ったエンゲージメントを開始し、より効果的な対話を行うためにどのような改善をすべきかを考えるという漸進的なアプローチの方が、より現実的と思われる。

7. 新興経済グループとのエンゲージメント (AP7)

2017 年 5 月に実施された「IFRS 財団レピュテーション調査」において、新興国とのエンゲージメント強化の重要性が指摘された。それを受けて、本セッションでは、IFRS 財団・

IASBによる新興国各国の会計基準設定主体とのエンゲージメントの状況、世界銀行との覚書に関して、IASB スタッフから説明を受けた。また、「新興国経済グループ (Emerging Economies Group、以下 EEG)⁷⁾」の Amaro Gomes 議長 (IASB 理事) より、EEG の活動状況について報告を受けた。

8. IASB および IFRS 財団の活動報告 (AP4)

本セッションでは、ハンス・フーガーフォースト議長および IASB のエグゼクティブ・テクニカル・ディレクターのニリ・シャー氏より、IASB 及び IFRS 財団の最近の活動について報告があった。主な内容は、

- 「より幅広い企業報告」に係わる取組みの一環として、実務記述書「経営者による説明 (Management Commentary)」の改訂
- 「概念フレームワーク」の進捗状況
- IFRS 第 17 号「保険契約」の適用開始に向けた進捗状況
- 「財務報告におけるコミュニケーションの改善」プロジェクトの進捗状況
- リー・ホワイト氏の IFRS 財団エグゼクティブ・ディレクターへの指名⁸⁾
- IFRS 財団・IASB のオフィス移転⁹⁾

であった。本セッションでは、AC 委員からの特段の意見、アドバイスはなかった。

9. IFRS 財団トラスティー活動報告 (AP3)

本セッションは通常、ミシェル・プラダ IFRS 財団トラスティー議長から報告があるが、今回は同議長が欠席で、IFRS 財団スタッフより 2018 年 1 月のトラスティー会議およびデュエプロセス監督委員会 (Due Process Oversight Committee、以下 DPOC) が進めているデュエプロセス・ハンドブックの見直しに関する報告があった。

トラスティー会議関連では、

- トラスティー議長の任期延長 (2 期 6 年から 3 期 9 年へ) の検討

⁷⁾ EEG の委員は、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコの 12 カ国の会計基準設定主体代表である。

⁸⁾ 前任のヤエル・アルモグ氏の辞任に伴うもの。ホワイト氏は、オーストラリア・ニュージーランド公認会計士協会の初代会長を務めた。

⁹⁾ 2018 年 8 月、IFRS 財団/IASB は現在のキャノン・ストリート (Cannon Street) からカナリーウォーフ (Canary Wharf) にオフィスを移転予定。

- アジア・オセアニアオフィスの目的に関するレビューと竹村所長の退任。
- IFRS 財団の KPI の設定

などの論点について、簡単な紹介があった。

また、DPOC によるデュープロセス・ハンドブックの見直しに関しては、見直しの範囲と 2020 年に向けたタイムテーブルについて現在、検討中であることが報告された。

なお、プラダ議長は昨年限りで引退予定であったが、後任が未だに不在であり、後任が決まるまでは引き続きトラスティー議長職に留まることとなった。上記トラスティー議長の任期延長案は、仮に任期延長が決定されてもプラダ議長自身には適用されない。

Ⅲ. おわりに

今回の IFRS-AC は、従来に比べて、やや軽量級のアジェンダが多かったように思う。IFRS-AC では特に重要なアジェンダについては、分科会形式で検討されるが、今回は「影響度分析」、「IFRS カンファレンス会議」、「大学研究者とのリエゾン戦略」が分科会方式で取り上げられた。どのアジェンダの分科会も活発な議論が行われたが、「影響度分析」以外の二つは、分科会形式で取り上げるほどのアジェンダではなかったようにも思う。

ASAF は IASB の諮問機関の中でも、IFRS-AC と並んで特に大きな影響力を持つ組織である。ASAF への諮問を、基準設定のデュープロセスとして含めるべきかという論点については、筆者を含む圧倒的多数が反対であった。ASAF を定款組織にすべきかどうかについては、賛否が割れたが、それだけに分科会方式で議論しても良かったのではないかと思う。

また、トラスティー活動報告で言及された、デュープロセス・ハンドブックの見直しは非常に重要なアジェンダで、次回以降の IFRS-AC で取り上げられることを期待したい。なお、次回の IFRS-AC は 2018 年 9 月 4、5 日が予定されている。

以 上